

【お知らせ】 紹介状なし受診時の定額負担について

当院では、他の病院又は診療所等からの紹介状を持参されない初診患者の方について、初診時選定療養費として、2,160円(税込)をご負担いただいておりますが、平成28年4月1日より下記の金額へ変更いたします。これは厚生労働省の定める平成28年診療報酬において、保健医療機関相互間の機能分担及び業務連携の更なる推進を目的とし一般病床500床以上の地域医療支援病院については、定額の徴収を義務付けられたことによるものです。

但し、救急車搬送の重症患者さん・公費負担医療の対象患者さん・15歳未満の小児科の患者さん等は、定額負担の対象から除かれます。詳しくは、受付窓口へお問合せください。

当院では平成28年4月1日以降、下記の通り料金を改定させていただきます。

		現行（平成28年3月31日まで）	改定後（平成28年4月1日以降）
初診時	医科	2,000円（2,160円）	5,000円（5,400円）
	歯科	2,000円（2,160円）	3,000円（3,240円）

（ ）内は税込金額

※再診についても、他の医療機関に対し文書による紹介を行う旨の申し出を行ったにもかかわらず、当院を再度受診する場合に医科2,700円・歯科1,620円(税込)の定額負担をご負担いただきます。

（他の医療機関宛の紹介状をお渡し済で、当院へ再度受診した場合

平成28年3月25日
日立総合病院 院長